

犠牲者の冥福を祈って法要

棄てられてゆく患者

要求掲げ闘いを広げる決意

三池じん肺会

三池じん肺患者の会(会員約百十人。向井芳夫会長)は、十月十七日午後一時から、荒尾市日出町の、大菩提寺で、犠牲者追悼法要を営み、すでにこの世を去った先達の冥福を祈った。

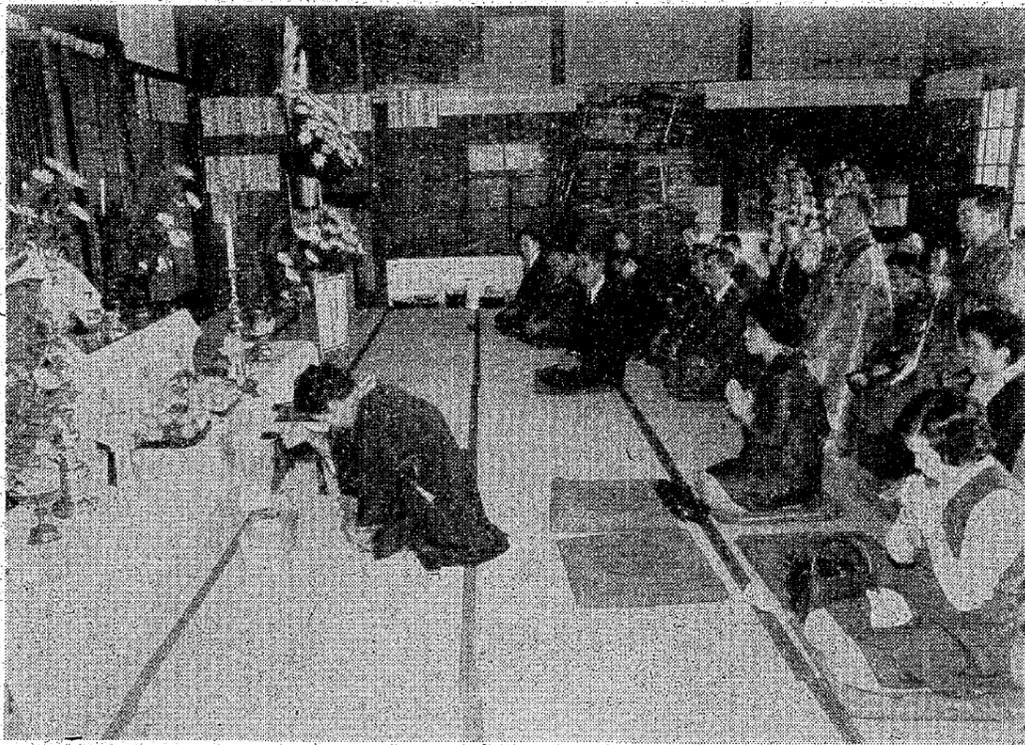
法要は昨年に引き続き二回目の営みで、三池労組や三池主婦会代表、それに社会党の官川隆男荒尾総支部長らの来賓も加え、ほぼ百人ばかりが集まった。

職業病のなかでもけい肺病は特に悲惨で、常にむせたりしい死にまがが伝えられている。

今年も、三池じん肺会の会員だげでさえ三人の死者を出し、不知火けい友会を加えれば、すでに十人前後の死者である。もちろん今も、不治の病に変わりはない。

けい肺は、以前は、まろけ病、と奇病扱いにされ、炭鉱では岩盤掘進のさいに、炭粉が坑内に舞いあがり、そのなかに含まれている遊離けい酸が肺に付着し、やがて肺がコンクリート状に固まってゆく。これという、有効な治療方法もないとされている。

三池炭鉱で、けい肺病が多発するようになったのは、削岩機が機



犠牲となった故人をしのび、法要もしめやかに。

械化され、大量の岩粉が坑内で舞うようになった昭和十二年ごろから(三池じん肺会の調べ)。

それは今も発生しつづけており多数の患者が、荒尾市民病院、緑ヶ丘療養所、三井天徳病院、菅原病院などに入院、まもなく明日の病室で息を絶している。

けい肺患者は、長期療養が補償を切るな」前収を補償して、軽

されたら、自動的に三年を限度に会社からは解雇され、それこそ古きよき同様に棄てられる。

「会社のため働いたがためにけい肺となり、けい肺になると邪魔者扱いにしながら、容赦なく首を切る。ごめんが、この世をいつまでも通っていかなくていいか。余りにもひどいじゃないかですか」

けい肺患者たちは口々にこう怒る。「少くとも、停年までは首を切るな」前収を補償して、軽

作業に移ってからも、安心して治療できる条件を確立せよ」「せめて、完全治療を行なえ」「どうも要求は、当然過ぎることはないかろうか。

三池じん肺患者の会はこの法要を機に、これらの要求をより強くするためにあらゆる機関にも働きかけながら、闘いの輪を広げてゆくことを決意している。このことは同井会長が、用辞を通じ犠牲者の霊前に固く誓ったことでもある。

従来約五百万円とされてきたが、今後は六百二十万円前後の額となる。だが、これではどうにもならぬ、というのが職場の率直な声である。

次は、そのような声のなかから拾ったもの――

「停年がある、土地と家の建築は避けられないものだが、それには一千万円かかる。このくらいのひき上げでは、正直なところ焼け石に水。

昔なら、土地を買った上家が二軒は建てたのだが、炭鉱での通例だったのに。

聞けば、係長といえは退職金は倍以上。停年でさえ、この差別。たまたまもんではないか。

こんどのひきあげ率が二二%。ところが政府発表のひきあげ、物価の上上がりは三四%だ。これからは、満足ひきあげもできないこととわかるだろう」

休日には、「全国民祝日の有給休暇」の要求に対して、この時代に資本側はなす背を向け、五十年で以降に基本的な解決をもちこした。(ただ、五十年度六日の特定休日、また労使の専門家で検討をはじめはするが)

救護隊手当、じん肺・せき損補償も、それぞれひきあげられた。それとて、今の物価値上がりにはどうして追いつかない金額。

とまれ、以上の問題は一定の前進した会社回答をもつて妥結となったが、でも問題が今後大きく残された形は争えない。それだけに、職場がかける期末手当闘争は問題が大きい。

改めて、高温対策を要求 坑内環境を改善せよ

会社はどんな反応を示すか

かねて各鉱で重大な問題となっていた坑内高温対策について、去月二十五日、三池労組は会社(現地)に対し、改めて六項目の基本要求を提出した。これは炭労調査部とともに行った坑底の点検の結果、改めて提起された問題点をふまえ、まとめられたものである。

三池労組が、改めて会社に提出した要求の内容は次の通り。

一、監督局より示されている高温個所における作業、および環境改善の指示について会社の態度を明確にすること。

二、二百八十冷凍トン六台の設置(二〇〇)。

①機種・性能を明らかにせよ。

②配置は有効に。③必要な冷水の確保。④省時。

三、通気(二〇)。

①総通気量・漏風の事態を明らかにせよ。②漏風防止の具体的計画。③保安規則・規程による掘探個所の入排気坑道の二平方メートルの維持。④採熱熱気の湧出防止のしき断幕の設備。⑤フライングシ流送による岩塵を、熱気漏風防止のため検討せよ。

四、感覚温度測定のため主要個所に、温湿度計などの設置。

五、スライニング払いにおける上

下段の間の間は四十メートル以上、その他一以上である。

内とし、五十メートル以上の上段作業は中止せよ。

六、私の中心に、熱発散防止のため機械の改良・機種の選定。

七、温水については強制放水・集水誘導など、強力な対策を。

炭労は去月二十四日、二十五日、から予定されていた四十八時間ストライキを前に、出してきた会社回答で、秋闘の第一段階のたたかひとして組んできた(一)退職手当増額、(二)休日問題、(三)救護隊手当増額、(四)じん肺・せき損補償の拡大などの要求をかかげてのたたかひを妥結した。

その概要について見ると、まず退職金で、自己都合退職について改善されたが、特に停年退職の

問題を今後に残す 退手闘争など妥結 炭 労

このほど遺族・未亡人のキヌエさん(四十五歳)から、「香典返し」として、専ら芳志をカンパしていたときまま十四棟)が逝去されました。行年、五十二歳でした。謹んで哀悼の意を表します。

御礼

御礼

去月十一日、三池労組員の築地原公助さん(大島社宅五十四棟)が逝去されました。行年、五十二歳でした。謹んで哀悼の意を表します。

忘れられぬ想い出

埼玉 三浦 孝



揮復、先いひとときではありましたが、本当に楽しい想い出でした。これからは先達の皆様には、第二の人生航路に向かって進まをいたたき、何卒残された後輩諸氏の良き先輩として、そをいましてまた十分お体に留意されたい。折角の活躍下さることを、念願してやみません。

私たちもまた、元気で逢える日を楽しみに頑張ります。

ではお元気で。さようなら。

志多田照雄さん(荒尾市一紡区七班)に寄せられた返事で、

なほ三浦さんは、関東不知火振りの対面でしたが、永い苦闘の面影もなく、闘争時と全く変わらぬ元氣発射とされたお姿でお逢いできましたことを、心よりお慶び致しております。短

できることから

千葉 大久保 節子

十月も早や半ば。今年はやや寒さが厳しいとか。厚手のカーディガンを羽織るような頃ですが、その後の元氣ですか。

この夏は二泊三日でしたが、一人でしたのに大変でいねいに、あちこちから見せていただいたり、お話しうかがったり、ありがたうございました。

三池と東京とはあまりにも遠いですが、何か、学んだことを生かせれば、と考へておりますし、〇〇闘争の勝利のために、できることを考へてまいります。

よろかれば、すぐに売れてしましました。せめてこれくらいのことでは済みますので、これからは機会を見て、と思っております。

この便りは石原まさ子さん(〇〇患者家族の会長。緑ヶ丘桂町八十五棟)に寄せられたもので、大久保さんのおすまいは「千葉眞松市小金原六一三二一八三〇七」です。

×

組合員・ご家族の皆さん、この欄に連帯の便りを紹介し合います。う。そして連帯をより強め、大いに争ぶのに役立てましよう。